

指定管理者モニタリング結果報告書（令和5年度分）

- ・施設名 : 丸亀市飯野コミュニティセンター
- ・施設所管部課 : 市民生活部生活環境課
- ・指定管理者 : 飯野地区地域づくり推進協議会

区分	内容												
実施時期	定期モニタリング：上・下半期ごとに1回業務報告提出時 1年間の事業報告書（令和6年3月31日）提出時 随時モニタリング：施設訪問時実施（年3～4回）												
実施方法	定期モニタリング：上・下半期ごとの報告書を10日までに受け取り、聞き取り調査を実施 1年間の事業報告書提出時に聞き取り調査を実施 随時モニタリング：施設訪問時、業務報告書を元に現地調査を実施し、管理状況を確認												
実施結果	<p>① 施設の状況</p> <p>(施設築年数) 築3年 (前年度と変わったところ) ⇒印刷機が古く故障が多いので、コミュニティ会計で購入。 (今後、修繕等が必要なところ) ⇒倉庫や図書スペースの本棚の使い勝手の改善。</p> <p>【利用状況】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>対前年比(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>16,381人</td> <td>12,493人</td> <td>76.3%</td> </tr> <tr> <td>利用料収入</td> <td>137,200円</td> <td>149,250円</td> <td>108.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(前年度と比較して利用者や収入が増加・減少した理由) ⇒コロナ禍以前にもどった。(Ⅱ類からⅤ類になったため) (利用者の傾向・属性) ⇒コロナ禍以前にもどった。 (利用者数増加のための取組) ⇒コロナ禍前の利用水準に戻すため、基本的なコロナ感染症対策を継続し、安心して利用できるように努めている。</p> <p>③ 施設利用者の意向把握と対応</p> <p>(利用者の意見や要望を把握するための方法) ⇒聞き取り (市民サービス向上への取組) ⇒市役所との橋渡し</p> <p>④ 管理体制</p> <p>職員2名(所長、事務員)、管理人1人(業務委託)で管理。 業務内容は、所長(施設管理運営、各種団体との連絡調整、全般) 事務員(施設の事務、庶務全般) 管理人(施設内外の清掃、開錠、施錠、他)</p> <p>⑤ 管理経費</p> <p>事業計画書の範囲内での経費管理をしている。利用者にも協力をお願いし、節電、節水、節ガス等に心掛けている。また、その他経費もコストダウンに努めている。 また、非営利事業所として税務署へ届け済み(実費弁償方式を採用)。</p> <p>⑥ 緊急時の対応について</p> <p>平素から危機管理意識を持ち、センター利用者にも参加協力を得ながら、災害を想定した避難訓練及び消火訓練を実施している。 また、災害の恐れがある警報が発令された場合には、市と連絡体制を密にとると共に、職員はコミュニティセンターで待機し、時間外等で自宅待機の場合は、センター玄関に職員の自宅電話等を記した貼り紙を掲示することで電話連絡が取れるようにしている。</p>		令和4年度	令和5年度	対前年比(%)	利用者数	16,381人	12,493人	76.3%	利用料収入	137,200円	149,250円	108.8%
	令和4年度	令和5年度	対前年比(%)										
利用者数	16,381人	12,493人	76.3%										
利用料収入	137,200円	149,250円	108.8%										

	⑦ その他 (指定管理者の業務遂行能力等)	指定管理者本体の財務状況に大きな問題はなく、業務遂行能力について問題は見られない。
	⑧ 改善指示事項	引き続き利用者のニーズにあった運営を行い、利用促進を図っていただきたい。
実施結果に対する所管課の意見		施設の効率的な運用に努めており、利用者の利便性や経費削減にも配慮しながら概ね良好に管理されている。
今後の施設管理に反映(改善)する事項		常日頃から目配りし、修繕箇所・問題点を把握し対処していく。